東京商工会議所
The Tokyo Chamber of Commerce and Industry

足立区内事業所向け

水害対策ガイドブック

～いざという時、慌てないために！～

東京商工会議所　足立支部

はじめに

★恐ろしい「根拠のない安心感」

「地震や洪水の恐ろしさはテレビでよく知っている。でも、自分や自分の家、事業所は多分大丈夫。」みなさんは、心のどこかでそう思ってはいないでしょうか。実際に被害にあった方がテレビのインタビューで「ここで60年暮らしているけど、こんなことは初めてだ。テレビで災害のニュースはよく見るけど、まさか自分がこんな目に遭うとは思ってもなかった。」と。

一般的には、直接自分が脅威にさらされている場合を除き、平常時にリスクを自分の問題として捉えることは大変難しいことです。他者の災害を「他山の石」ではなく「対岸の火事」と見てしまいます。したがって、いくらテレビ等で災害の報道がされていても、それを自分の身に置き換えて、危険が迫っている場合にはどう行動すべきか、少しでも被害を軽減するためにはどんな事前対策が必要なのかと言ったことをなかなか真剣に考えることができない人は多いのではないでしょうか。

60年災害に遭わなかったから今後20～30年も大丈夫と思うことは、自然災害リスクが低いからではなく、無意識にそう思いこんでいるだけで、**「根拠のない安心感」**に過ぎないかもしれません。近い将来発生するであろうと言われている南海トラフ巨大地震や熊本地震のような直下型地震、異常気象による過去例を見なかった豪雨の多発による水害の発生等、自然災害リスクはむしろ高まっていると言っても過言ではありません。自然災害の発生自体を防ぐことは不可能です。しかし、自然災害の発生を想定したうえで適切な行動、適切で可能な限りの事前対策を施すことによって被害の防止や軽減を図ることは可能です。

災害の際には行政に頼るだけではなく、皆様が従業員の生命と事業資産を守る「自助」「共助」が必要であるという強い防災意識を持ちましょう。特に水害については、地震と異なり事前に発生がある程度予測できることからその事前対策がたいへん重要になります。足立区においては、現在、荒川のはん濫による最悪の被害想定では区内全域の浸水が予想されています。

本ガイドブックが、皆様方の水害に対する防災意識の向上と今後の防災対策に少しでも役立つことができれば幸いに存じます。

平成 29 年 3 月
東京商工会議所足立支部

目　　次

１．　水害対策の必要性 3

（１）足立区の水害リスク 3

（２）足立区の防災対応方針 5

２．　水害対策の進め方 7

（１）平常時の対策 9

STEP1　ハザードを調べよう.....9

STEP2　絶対守りたいものを３つ決めよう 10

STEP3　事前対策を進めよう.....11

（２）緊急時の対策 23

STEP4　浸水する前に、できる対策を早めに実行しよう 24

STEP5　速やかに復旧に取りかかろう.....30

（巻末資料１）風水害対策チェックリスト 33

（巻末資料２）水害対策に役立つ防災情報のウェブサイト..... 37

１．水害対策の必要性

（１）足立区の水害リスク

足立区では、昭和24年キティ台風や昭和33年狩野川台風など、過去に幾度となく水害が発生しています。近年は河川改修や下水道の整備等により被害は減少傾向にありますが、急速な市街地化に伴う雨水流出量の増加や短時間大雨の増加により、平成に入って以降も都市型の水害が発生している状況です。

区内には隅田川・荒川・綾瀬川・中川等多くの河川が流れており、地盤の低い地域が多いことから（下図参照）、台風や集中豪雨などにより大量の雨水が河川に流れ込むと河川からの越水や堤防の決壊により区内の広範囲が浸水する可能性があります。足立区の洪水ハザードマップによると、最悪ケースである荒川のはん濫シナリオでは区内のほぼ全域における浸水が想定されており、最も低い区域で最大50cm程度、最も高い区域で5m以上の浸水予想となっています。

また、足立区では河川のはん濫による洪水の他にも、市街地の排水不良に起因する内水はん濫（次頁参照）や台風の接近に伴う高潮による浸水も想定されています。

平成 27 年 9 月に茨城県常総市付近で発生した鬼怒川の大規模はん濫や平成 28 年 8 月に岩手県岩泉町でグループホーム等が被災した水害は記憶に新しいところですが、水害の発生しやすい条件が揃う足立区において、決して他人事ではありません。気候変動により雨の降り方が極端化している今、皆様の事業所付近における水害リスクについて正しく理解し、必要な対策を講じていく必要があります。

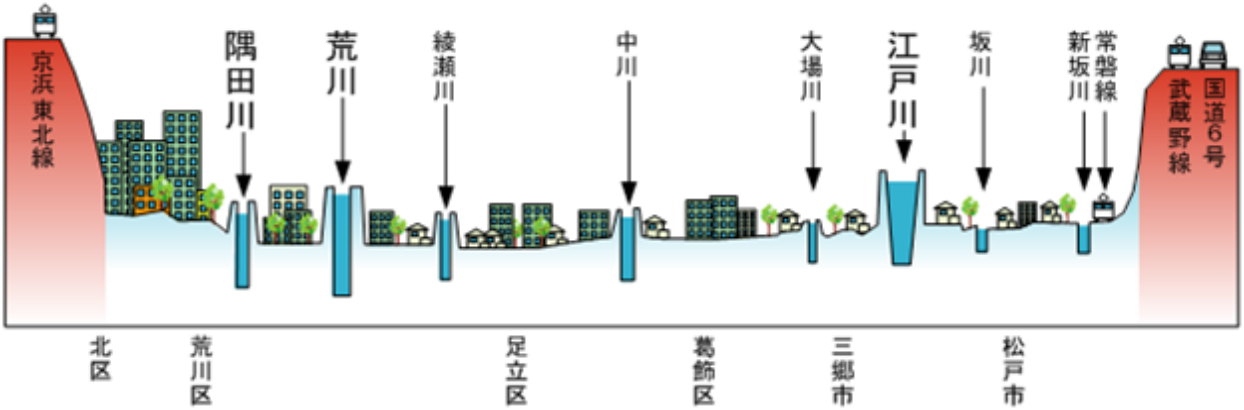

図：市街地より高いところを流れる日本の河川（出典：国土交通省ＨＰ）

☆ご参考：大雨による水害の発生タイプ

河川はん濫

集中豪雨等により広範囲で降った雨が大量に河川に流れ込むと、河川水位が上昇し、堤防を越えて水があふれたり（越水）、堤防が壊れたり（決壊、破堤）することがあります。

このようなことが原因で生じるはん濫のことを、「**河川はん濫**」や「外水はん濫」といいます。

一般的に「**洪水**」は河川はん濫のことを指すほか、河川水位が通常よりも増水する場合にも用いられています。

内水はん濫

普段、雨水は側溝や下水道等を通じて河川や海、調整池等の公共の水域に排出されます。

しかし、近年頻繁に見られるようになった局地的な大雨が降ると、側溝や下水道の排水能力（東京都では 50mm/h 程度の雨まで対応）が追い付かなかったり、河川の水位が上昇したりして、局地的に排水不良となり水が溢れることがあります。

このように、地域に降った雨が川にたどり着く前に地域であふれる状態のことを「**内水はん濫**」といいます。内水はん濫は、市街地化の進んだ都市部で発生しやすいという特徴があります。

※水害の形態はこの他にも、台風の接近に伴う高潮や、豪雨による土砂災害等があります。

（２）足立区の防災対応方針

災害時は、行政による「**公助**」に頼るだけではなく、自らのまちは自ら守る「**自助**」や「**共助**」の精神で対応することが事業者に求められます。足立区の地域防災計画では、災害発生の際の区民の生命や財産を守るための足立区の役割等防災対応方針について次のように記載されています。

第２章　足立区の基本的責務と役割

第1節（基本理念）

災害から一人でも多くの生命及び貴重な財産を守るためには、まず第一に「自らの生命は自らが守る」という自己責任原則による**自助**の考え方、第二に他人を助けることのできる区民の地域における助け合いによって「自分たちのまちは自分たちで守る」という**共助**の考え方、この２つの理念に立つ区民と**公助**の役割を果たす行政とが、それぞれの責務と役割を明らかにした上で、連携を図っていくことが欠かせない。

災害から足立区を守ることは行政に課せられた責務であり、災害対策の推進に当たっては、区が基礎自治体として第一義的責任と役割を果たすものである。その上で、区は、国と広域的役割を担う東京都と一体となって、区民と連携し、区民や地域に集う多くの人々の生命・身体及び財産を守るとともに、地域の機能を維持しなければならない。

第５節（事業者の責務）

事業者は、次の責務を果たす。

第１　区内で営業、住居の提供、その他のために施設を管理する者は、施設の安全性、避難路の確保、救助用資器材の準備等、災害時に必要な対策を講じる。

第２　事業者は、区及びその他の行政機関が実施する防災活動、災害対策に協力するとともに、事業活動にあたっては、その社会的責任を自覚し、震災を防止するため最大の努力を払わなければならない。

＜足立区地域防災計画 風水害編（平成27年度修正）第１部 第2章から抜粋＞

公助　　**自助**　　**共助**

☆足立区で想定している「荒川がはん濫した最悪ケース」での避難についての考え方

足立区の南西部を流れる**荒川**がはん濫した場合、最悪のケースでは区内のほぼ全域において浸水が想定されています。そのため、この場合は区外の浸水しない区域への避難が推奨されています（下図参照）。

区外への避難には時間を要するため、避難先エリアや移動ルートの選定、避難時用の雨具等の準備等、普段から区外避難を念頭においた計画・準備が必要です。また、早期避難のためには、悪天候時のこまめな防災情報の確認が欠かせません。

一方で、万一避難が遅れ、近くの高い建物に避難する場合（上方に避難するので、**垂直避難**と呼ばれます）は、水が引くか救助が来るまで孤立することになります。荒川のはん濫時、水が引くまでは最悪の場合 2 週間以上かかる可能性があり、最低 3 日～1 週間程度の食料や飲料水等を確保しておく必要があります。

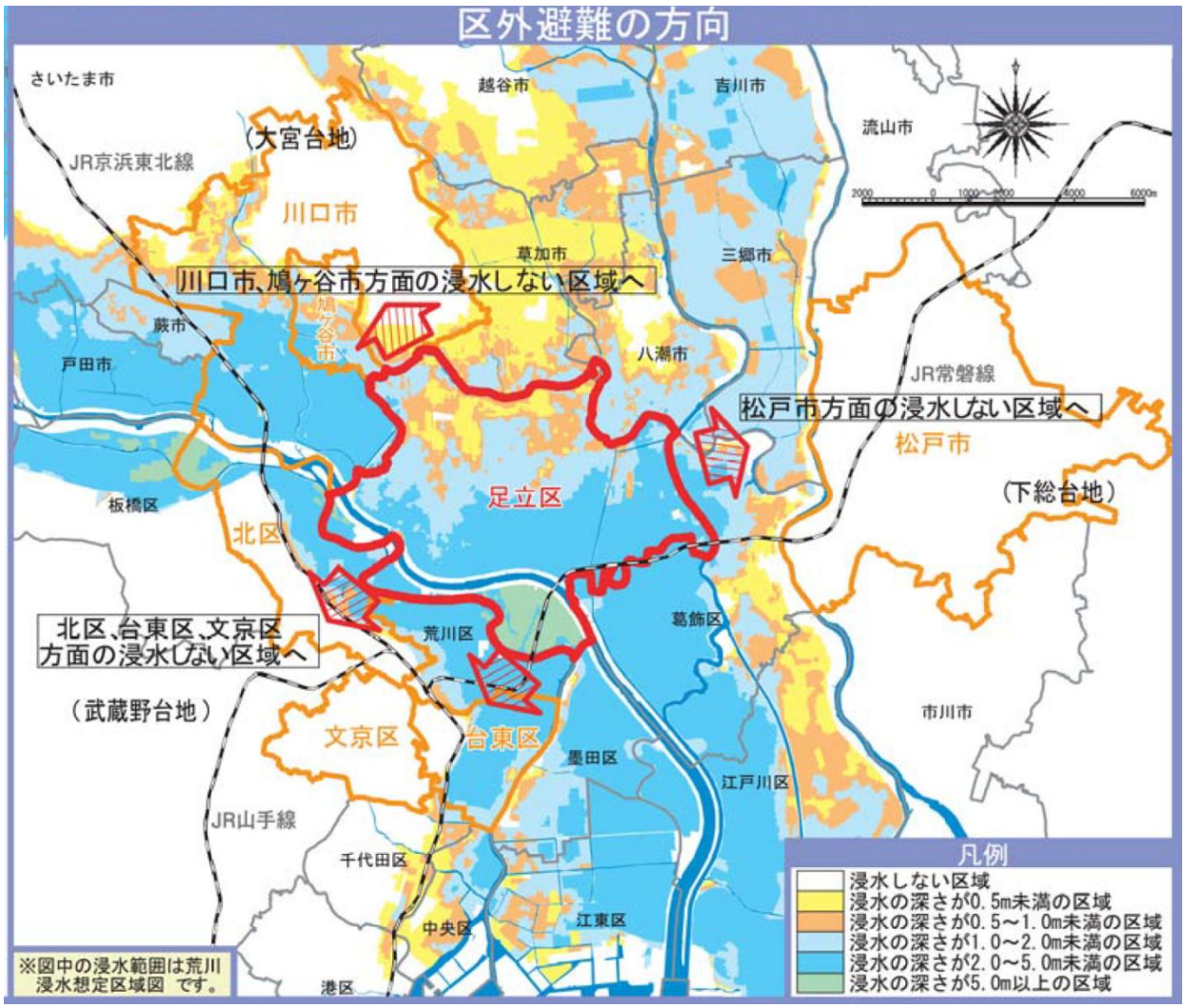

区外避難のイメージ（出典：足立区洪水ハザードマップ）

２．水害対策の進め方

水害の対策は、**平常時の対策**と**緊急時の対策**の２つに大きく分かれます。

（平常時）：水害による事業への影響を減らすには、普段から対策を講じておく必要があります。事前にできる対策を一つでも多く進めておくことで、被害の軽減につなげます。

（緊急時）：水害の発生が迫っているときは、限られた時間の中で有効な対策を講じる必要があります。情報収集や従業員との連携を図り、前倒しで止水対策や避難行動を行います。また、災害後は事業再開に向けて迅速に復旧対応を行います。

本ガイドブックでは、以下のステップに沿って対策の要点を解説します。

☆本ガイドブックでご紹介する水害対策の手順

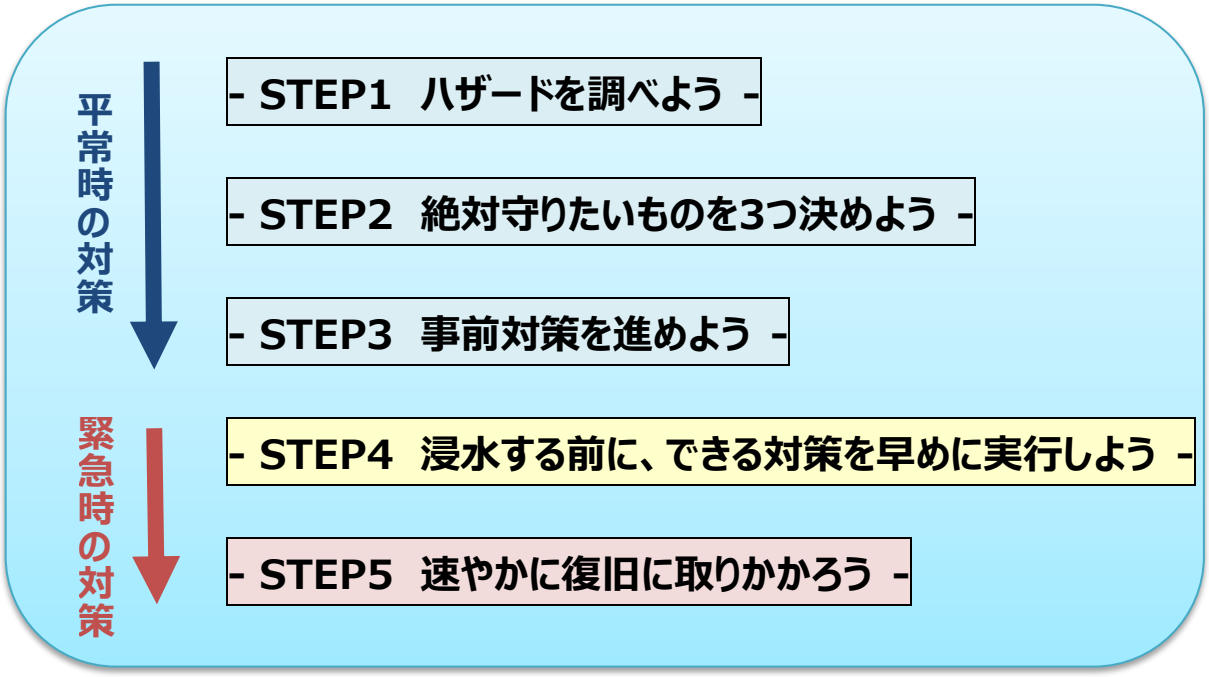

☆水害対策ポスターの使い方

本ガイドブックの発行にあたり、東京商工会議所・足立支部では、事業者の皆様へ**水害対策ポスター**を別途配布しています。

職場の掲示スペース等の目立つ場所に貼り出しておき、多くの従業員に向けての水害対策の意識づけや、緊急時のスムーズな対応判断に活用しましょう。

なお、本ポスターは、事業所で定めた水害時の対策行動等を必要に応じて記入する形式となっています。次頁以降に記載した各対策の解説を参考に、空白部分を書きこんでおきましょう（ホワイトボード用のペンであれば、書き直し可能です）。

避難場所を記入（Ｐ13 参照）

浸水をもたらす河川名を記入（Ｐ9 参照）

水害対策の方針を記入（Ｐ10 参照）

緊急時の連絡先を記入（Ｐ14 参照）

事前対策とその対応状況を記入（Ｐ11 参照）

社内の緊急連絡先を記入（Ｐ15 参照）

足立区内事業所向け　水害対策ポスター（別途配布）

（1）平常時の対策

- STEP1　ハザードを調べよう -

洪水等が発生した場合に周辺でどの程度の浸水が想定されているかは、洪水ハザードマップから知ることができます。

洪水ハザードマップとは、河川のはん濫や大雨による浸水危険区域（浸水想定区域）の範囲や避難場所、避難経路等を示した地図を指します。

足立区が発行する「**足立区洪水ハザードマップ**」では、洪水時の浸水状況（浸水想定区域）が、溢れる河川ごとに公表されています。ハザードマップは、区のホームページや区役所で入手することができます。また、国土交通省が発表している「**川の防災情報**」からも、同様の浸水想定結果を閲覧することができます（右図参照）。

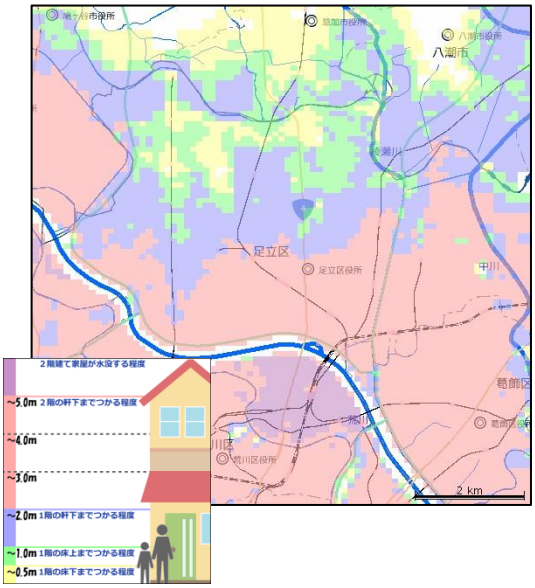

図：荒川がはん濫した場合の浸水想定区域図
（国土交通省「川の防災情報」）

事業所付近で想定されている浸水の深さを、足立区洪水ハザードマップから確認し、下表に書き込んでおきましょう。

★足立区／水害・洪水ハザードマップ（足立区）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/bosai/bosai/hazard-map/index.html

想定シナリオ（想定される降雨の規模）	浸水区域への該当有無	最大想定浸水深
荒川がはん濫した場合 （200 年に 1 回の降雨規模）	区域外／区域内	m～　m
利根川がはん濫した場合 （200 年に 1 回の降雨規模）	区域外／区域内	m～　m
江戸川がはん濫した場合 （100 年に 1 回の降雨規模）	区域外／区域内	m～　m
中川・綾瀬川、**芝川・新芝川**がはん濫した場合 （100 年に 1 回の降雨規模）	区域外／区域内	m～　m
内水はん濫：東海豪雨相当の雨が降った場合 （平成 12 年 9 月東海豪雨と同じ降雨規模）	区域外／区域内	m～　m

★事業所付近に浸水をもたらす可能性のある河川

荒川	利根川	江戸川	中川・綾瀬川 芝川・新芝川

※表中の事業所付近に浸水をもたらす**河川名**に○をつけましょう。**水害対策ポスター**にも記入しましょう。

- STEP2　絶対守りたいものを３つ決めよう -

想定される浸水の深さを確認したら、事業所における水害対策の方針を決めましょう。

水害時は、「人命に危険が及ぶ」「資産に被害が生じる」「事業の中断が余儀なくされる」等、様々な事態が生じるおそれがあります。それらすべての被害を未然に防ぐためには多くのコスト・時間・人員を費やさなければならずなかなか難しい問題です。

従って、事業所の特性に応じて優先的に取り組むべき水害対策の方針を明確にします。ここでは、付近が浸水した際に事業所として（会社として）絶対守りたいものをまず **3 つ**決めておきましょう。

なお、足立区内のほとんどの地域が浸水想定区域に該当していますので、全ての事業所にとって最優先に取り組むべきことは「**従業員とその家族の生命・安全**」の確保です。加えて、他に絶対に守りたいものを２つ挙げ、下表に書き込んでみましょう。

また、これらを守るためにはどんな対策が必要でしょうか？次頁以降の解説を参考に、必要な対策についても下表に書き込みましょう。

－　水害時に絶対守りたいもの　－

	①	②	③
守りたいもの	従業員とその家族の生命・安全		
必要な対策	・　水害時避難場所の周知 ・　大雨時の防災情報確認 ・　早めの避難（帰宅）指示		

※上表にて書き込んだ内容は、**水害対策ポスター**にも同じ欄を設けています。記入しておきましょう。

＜ご参考：「守りたいもの」の例＞

来客の生命・安全　／　売上金（金庫）　／　契約書類　／　生産設備　／　土木建設機械　／　金型　／　預かり荷物　／　商品・在庫　／　研究・開発データ・試料　／　コンピュータ設備・サーバー　／　受電設備　／　門外不出の調理レシピ　等

- STEP3 事前対策を進めよう -

STEP2 で決めた「絶対守りたいもの」を守るためには、日頃から、事前にできる対策を一つでも多く、確実に進めていく必要があります。下表の「**事前対策やることリスト**」には、業種や事業所の建物等に関係なく、最低限必要と思われる全事業所共通の対策を記載しています。

事業所の特性を踏まえ、他にも必要な事前対策がないか検討を行い、下表のリストに追記しましょう。リストを作成したら、**水害対策ポスター**にも記入しておきましょう。

― 事前対策やることリスト ―

（No.1～10:全事業所共通）

No	実施事項	確認欄
1	緊急時の役割決め	済
2	避難場所の決定	済
3	重要設備の保守・修理先の把握	済
4	保険・共済への加入状況の確認	済
5	緊急時連絡先リスト作成	済
6	従業員との連絡方法検討	済
7	ポスターによる水害対策の周知	済
8	防災情報の収集ルート構築	済
9	重要なデータの常時バックアップ	済
10	非常用備蓄品の用意	済

（No.11～：必要な事前対策を追加）

No	実施事項	確認欄
11		済
12		済
13		済
14		済
15		済
16		済
17		済
18		済
19		済
20		済

※次頁には建物別や業種別に必要と考えられる事前対策の例を記載しています。ご参考下さい。

下表に、建物や業種に応じて対策の検討が必要と考えられる事前対策の例を示します。重要度が高い場合を「○」、状況によっては検討が必要な場合を「△」で示しています。

（**建物**状況に応じて必要な事前対策の例）

No	実施事項	一軒家	自社ビル	工場	テナント		
					地下	1～2階	3階以上
11	土のうの準備	○	○	○	○	○	-
12	建物入口に止水板・防水扉配備	△	○	○	△	△	-
13	排水系統の点検・清掃	○	○	○	-	△	-
14	緊急時の電源切断手順の確認	○	○	○	○	○	△
15	非常用設備の点検と作業手順の周知	△	△	△	△	△	-

（**業種**に応じて必要な事前対策の例）

No	実施事項	車両を有する企業	商店・商業施設	工場	一般オフィス
16	重要設備や危険物の保護	△	△	○	△
17	各車両への洪水ハザードマップの配備	○	△	△	△
18	施設利用者の避難誘導方法の検討	△	○	△	△
19	仕入ルートの確認・検討	△	○	○	△
20	文書類の電子データ化	△	△	△	○

<3-1　緊急時の役割決め>

※全事業所共通

○ 災害時（特に水害）の役割決めがされていない場合は、最低限、右図のような体制を構築しておきましょう。

○ 緊急時には落ち着いて行動することが重要です。各自の任務分担を理解し、協力し合うことが必要です。

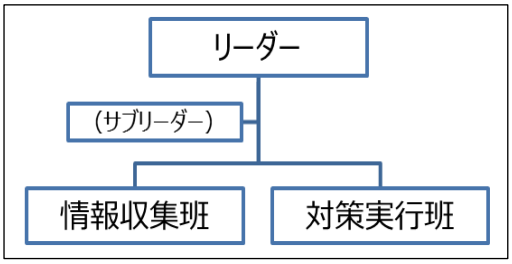

リーダー　：**情報収集班**から報告された各種情報に基づき、対策を指示します。**リーダー**不在時を想定し、**サブリーダー**（権限委譲者）も設定しておきましょう。

情報収集班：気象情報等のリアルタイム防災情報や事業所・従業員の現在の状況について、情報収集を行います。次の有効な対策を立案し、**リーダー**に報告を行います。

対策実行班：止水対策や避難誘導等、**リーダー**の指示に基づき対策を講じます。

<3-2　避難場所の決定>

※全事業所共通

○ **足立区洪水ハザードマップ**や**あだち防災マップ＆ガイド**（右図）を参考に、水害時の避難場所を決定し、**水害対策ポスター**に記入しましょう。

○ 避難場所は「区内」と「区外」の２つのケースを設定し、**水害対策ポスター**に記入しておきましょう。

・区内避難先．．．**荒川**以外のはん濫が迫っている場合の避難先。基本的に徒歩で移動できる範囲内で避難場所を決定します。

・区外避難先．．．**荒川**のはん濫が迫っている場合の避難先。区内全域が長期間浸水する可能性があるため、区外の浸水しないエリアの社内拠点や公園等を設定しましょう。

○ 足立区内は多くの河川が流れており、全域が低地であることから、必ず浸水しないといえる場所はほとんどありません。区内の避難先を決める際は、付近に浸水を免れる高さの建物があるか、周囲と比べて低く浸水しやすい土地になっていないか等、現場を確認しておきましょう。

<3-3 重要設備の保守・修理先の把握>

※全事業所共通

○ 事業継続に関わる重要な設備（生産機械、システムサーバー、受電設備等）の、保守や修理に関する連絡先を確認しておきましょう。被災後における早期の事業復旧には、速やかな点検・修理が必要になります。

○ 確認した連絡先は各設備に表示しておきましょう。また、リスト化し、**水害対策ポスター**にも記入しておきましょう。

<3-4 保険・共済への加入状況の確認>

※全事業所共通

○ 一般的に建物や設備の水害補償は火災保険に含まれています。ただし、水害補償のない火災保険もありますので、現在加入している火災保険の契約内容を一度確認しておきましょう。

○ 水害補償がない場合は、中途で補償内容を追加することも可能です。また、水害補償がある場合でも、被害が一定の基準に達しない場合は補償されない内容となっているものもあります。不明点や補償の変更希望がある場合は加入の保険・共済に問い合わせてみましょう。

○ また、水害により証券や加入証を紛失してしまうことも考えられますので、損害保険会社や共済への連絡先は**水害対策ポスター**にも記入しておきましょう。

<3-5 緊急時連絡先リスト作成>

※全事業所共通

○ 緊急時に連絡をとっておきたい主要取引先等の連絡先や、**<3-3> <3-4>**で確認した連絡先をリスト化しておきましょう。災害発生前に連絡が必要な先と災害発生後に連絡が必要な先があります。

災害発生前：主要取引先等
災害発生後：電気・設備関係の保守・修繕業者（修理依頼のため）
　　加入の損害保険会社等（事故の連絡と保険金請求のため）

○ リスト化した緊急時連絡先は、**水害対策ポスター**にも記入しておきましょう。ただし、ポスターの掲示場所によっては携帯電話番号等の個人情報の記載に注意する必要があります。

<3-6 従業員との連絡方法検討>

※全事業所共通

○ 緊急時における全従業員との連絡方法を決め、**水害対策ポスター**へ記入して従業員に周知しておきましょう。

○ **電話**による連絡のほか、**電子メール**や**SNSのグループトーク機能**等、複数人へ効率的に連絡する手段を構築しておくと、緊急時における不在の従業員への連絡に有効です。

① **電話**による連絡

- 緊急時の連絡先となる電話番号を事業所や組織で１つ決めておき、従業員は個人の携帯電話などに登録しておきましょう。
- 緊急連絡網を作成する場合は、個人情報保護の観点から、情報管理に注意する必要があります。
- 災害時は電話回線が混み合う可能性がありますので、以下②③のインターネット回線を使用した連絡手段についても併せて検討しましょう。

② **電子メール**による連絡

- メーリングリスト（電子メールを使用して複数の人に同じメールを送信する仕組み）等を活用して全員への一斉送信を行うことにより、効率的に連絡できます。

③ **SNS のグループトーク**による連絡

- 複数人への一斉連絡を行う方法として、メールの他にLINEやFacebook等のSNSのグループトーク（複数）機能による連絡方法があります。
- 災害時の避難場所の情報を「ノート」して共有する機能や、携帯電話のGPS機能を使用して現在の位置情報を送信できる機能を併せて活用することができます。

<3-7 ポスターによる水害対策の周知>

※全事業所共通

○ 策定した水害対策を事業所内に徹底させるため、**水害対策ポスター**を職場に掲示しましょう。

○ ポスターの近くには、**洪水ハザードマップ**も掲示しましょう。

<3-8 防災情報の収集ルート構築>

※全事業所共通

○ 足立区が発信する防災情報につき、収集体制を構築しておきましょう。

○ 以下のツールをＰＣや携帯電話に登録しておき、日頃から確認する習慣をつけて防災情報への感度を高めておきましょう。

- A メール -

防災情報の他、区政情報や子どもの安心情報等、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録されたメールアドレス宛に配信するメールマガジン。

人事総務担当者や情報収集班は必ず登録しておきましょう。

★A-メール（足立区メール配信サービス）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html

- 足立区防災ナビ -

足立区が開発した、災害時に役立つ情報やツールを集約したスマートフォン用アプリ。河川の水位情報やライブカメラ等のリアルタイム情報の閲覧機能のほか、災害時に使える「防災ふえ」や「懐中電灯」の機能が備わっています。

従業員全員にダウンロードしておくよう呼びかけましょう。

★足立区防災ナビ
https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/bousai-application.html

足立区防災ナビの画面イメージ

○ このほか、足立区や気象庁のホームページなど、巻末（P37）に記載のサイトURLをPCや携帯電話にブックマーク（お気に入り登録）しておきましょう。

<3-9 重要データの常時バックアップ>

※全事業所共通

○ 水害に備え、PC等に保管されている重要な情報データは、日常的に**バックアップ**をとっておきましょう。

○ バックアップしたデータは元データと同時に被害にあわないよう、別の場所か高層の場所に保管しておくことが重要です。

<3-10　非常用備蓄品の用意>

※全事業所共通

○ 水害時に避難が遅れ孤立する場合や地震時に帰宅困難となる場合を想定し、食料品や水等を**3日分以上**、備蓄しておきましょう（下表参照）。

従業員 30 人の事業所における備蓄量の例

	30 人分の備蓄量の例（3 日分）※	（一人 1 日当たり目安）
①水	270L 分 ⇒1.5L ペットボトル 180 本	1 日 2～3L ⇒1.5L ペットボトル 1～2 本
②食料品	270 食分 ⇒アルファ化米 150 食、乾パン 60 缶、缶詰 120 缶、ビスケット 60 箱	1 日 3 食分 ⇒アルファ化米 4～5 食、乾パン 1～2 缶、缶詰 3～4 缶、ビスケット 1～2 箱
③簡易トイレ	540 回分	1 日 5～6 回分
④毛布	30 枚	1 枚

※「共助」の観点から、来客や地域住民などの予備分として 1 割程度多く備蓄しておくとなお良いです。

- 食料品備蓄のポイント -

- アルファ化米を備蓄する場合は、1 食分（100g）につき水 150g 必要（お湯でなくても可）
- 食料品を小分けできるよう、紙コップ、紙皿、サランラップなども備蓄しておくことが望ましい
- 長期間の孤立に備え、汁物や甘い菓子（クッキー・飴）等、食べやすく美味しいものもあると良い

○ 食料品や水には賞味期限がありますので、定期的な買い替えが必要です。賞味期限間近のものは、防災訓練の一環として職場で食してみましょう。

○ 災害時は水道、電気、ガス等のライフラインが使用できない場合があります。特に水害時は、辺り一帯が浸水すると、水が引くか救助が来るまでの間は建物内に孤立することになります。食料品や水のほかに、**簡易トイレ**や**毛布**など、生活に最低限必要な物資を用意しておきましょう（P34のチェックリスト参照）。

○ 備蓄品は、ハザードマップで想定される浸水レベルよりもできるだけ高い位置に保管しましょう。地震発生時に使用する場合も考慮して、地上と高所に分散して保管することも検討しましょう。

<3-11 土のうの準備>

※浸水が想定される事業所向け

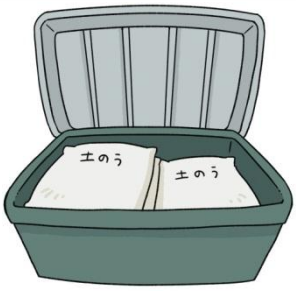

○ 浸水防止策として、**土のう**を用意しておきましょう。敷地内への浸水、建物内の浸水を防ぐのに有効です。

○ 土のうはホームセンター等で入手できます。また、敷地内で土を用意できる場合は、土のう袋に土を詰め込み自作しても構いません（袋は市販品のほか、ごみ袋等、水に溶けにくく、簡単に破けにくい袋であれば使用できます）。

○ 建物の出入り口等、止水対策を行いたい場所（出入り口扉など）の大きさを確認し、必要な土のうの個数を把握しておきましょう（※一般的な土のう袋の場合、横幅2mの出入口において深さ30cmの浸水を防ぐには、少なくとも10～15個必要です）。

○ 平常時の間に、土のうを実際に設置してみましょう（下記ポイント参照）。設置にかかる時間や必要な人員数の把握、土のうの必要個数の見直しに有効です。

- 土のう設置のポイント -

- 土のうは平たく並べ、隙間なく敷き詰める
- 積み重ねるときは、下の段の土のうと 1/3～半分程度ずらして並べる
- 築いた土のうの堤防はビニールシートで覆い、防水性能を高める
- （可能であれば）重ねた土のうの上から土砂をかけて踏み固め、隙間をなくす
- （可能であれば）３段以上重ねるときは、水圧で崩れないように杭等を打ち込み補強する

○ 必要な土のうの量が多く保管場所に困る場合や土を用意できない場合は、土の代わりに水を使用して「**水のう**」を自作する方法もあります。例えば、45リットル用のゴミ袋を水で満たし、段ボール箱に詰めて重しにすることで、止水用のブロックを簡易に作ることができます。

<3-12 建物入口に止水板・防水扉配備>

※浸水が想定される事業所向け

○ クリーンルームや地下室など、浸水時に多大な損害の発生が予想される建物（部屋）の入口は、止水効果の高い**止水板**や**防水扉**の導入を検討しましょう。

○ また、常駐人数の少ない事業所においても止水板や防水扉の設置は有効です。土のうによる対策と比べ、緊急時の対応にかかる人員や時間を短縮することができます。

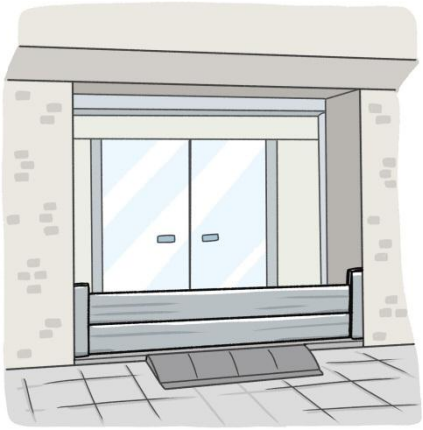

<3-13 排水系統の点検・清掃>

※浸水が想定される事業所向け

○ **排水溝**や**雨樋**等の排水系統は、定期的に点検・清掃を行いましょう。

○ 排水系統がゴミや草木等で詰まっていると雨水が適切に排水されず、敷地内に水が溜まったり、建物内に侵入したりしやすくなります。

<3-14 緊急時の電源切断手順の確認>

※浸水が想定される事業所向け

○ 各設備の電源切断手順を確認し、緊急時にスムーズに停止作業を行えるよう準備しておきましょう。

○ 電気を使用した設備に浸水すると、停電や設備の誤作動、感電等の危険性があります。浸水が懸念される場合は、避難の前に各設備の電源を停止し、コンセントを外しておく必要があります。

○ 特に、普段電源を切断することが少ない機械設備は、電源切断の手順を把握していないことも考えられます。電源停止の手順を従業員に周知しておきましょう。

<3-15 非常用設備の点検と作業手順の周知>

※非常用設備を有する事業所向け

○ 災害に備え**非常用発電機**や**排水ポンプ**等を用意している場合は、定期的に稼働のテストや燃料の確認等、点検を行いましょう。

○ 緊急時にいざ使用しようとするときに、動かない、燃料が切れているといった事態にならないようにすることが重要です。

○ 作業手順を設備に表示しておくと、緊急時のスムーズな稼働に繋がります。

<3-16 重要設備や危険物の保護>

※重要設備・危険物を有する事業所向け

○ 事業継続に関わる重要な設備（生産機械、システムサーバー、受電設備等）や防災上役立つ資機材（非常用発電機等）等は、優先して浸水防止対策を行いましょう。

○ 土のうや止水板の設置による止水対策や、設備自体の嵩上げ・上階への移設を検討しましょう。

○ また、燃料（軽油、ガソリン等）や化学物質（塩酸等）等、流失した場合に環境汚染に繋がるおそれがある保管品についても、可能な限り、浸水防止の対策を講じる必要があります。

<3-17　各車両への洪水ハザードマップの配備>

※車両を有する事業所向け

○ 車両を使用している事業所では、車内に**足立区洪水ハザードマップ**を配備しておきましょう。

○ 運転中に悪天候となった場合は、ハザードマップを用いて浸水危険の少ない地域に移動するよう運転担当者に周知しておきましょう。

○ 大雨時は特に、**アンダーパス**（掘り下げられたトンネル式の道路）や浸水しやすい道路等、車両での通行が危険な箇所を避けて運転する必要があります。

○ また、区内一帯が浸水する場合（荒川のはん濫等）に備え、区外における車両の一時的な退避場所を検討しておきましょう。該当する自治体の洪水ハザードマップを確認し、区内と同時に浸水しない地域を把握しておくことが必要です。

<3-18　施設利用者の避難誘導方法の検討>

※一般客が出入りする施設向け

○ 商業施設等で一般客の出入りがある事業所では、施設利用者の避難誘導方法を検討しておきましょう。具体的には以下の点に注意します。

① 従業員と同等以上の物資、情報を顧客に提供する（食料、水、休憩場所等）
② 顧客に不安感を与えない配慮をする
③ 高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人等、要配慮者に配慮する

※①の備蓄量は<3-10　非常用備蓄品の用意>を参考にしてください。③の要配慮者の対策例としては、「備蓄品として車椅子を準備しておく」、「外国語の避難マップを用意しておく」等があります。

<3-19　仕入ルートの確認・検討>

※店舗・工場向け

○ 商品や原材料等の仕入れ先や配送経路を確認し、水害により仕入が中断する場合に備えて、代替仕入先を検討しておきましょう。

○ 江東５区（墨田・江東・足立・葛飾・江戸川）等にある同時に浸水する可能性のある事業者から仕入れている場合は、自事業所の復旧が完了しても早期に事業を再開できない可能性があります。

○ 通常の仕入ルートを同時に浸水しない2社以上の仕入先に分散させておくと、事業を継続する上で有効です。

<3-20　文書類の電子データ化>

※浸水が想定される事業所向け

○ 浸水に備え、紙として保管している業務書類は、可能な限り整理し、スキャン等により電子データとして保管しておきましょう。

○ 事業所内の浸水により紙文書を大量に損失した場合、事業の継続に大きな影響が発生する可能性があります。

○ 文書類を電子データとすることで、保管スペースの削減や文書検索の省力化等のメリットも生まれます。

○ データを保管するＰＣや電子記憶媒体は水害時に損失しないよう、高所に保管する、またはバックアップを取っておくことが重要です。

○ バックアップしたデータは元データと同時に被害にあわないよう、別の場所か高層の場所に保管しておくことが重要です。

（２）緊急時の対策

水害の場合、緊急時の対策ははん濫が発生する前に気象情報や河川水位情報等の防災情報が出されることが多く、次の対策行動を起こすための判断材料とすることができます。こまめな情報収集により、避難の実施や復旧・業務再開等の対応を開始するタイミングの見極めを行うことが可能となります。

緊急時に防災情報を活用して前倒しで対策行動をとれるように、各対策を**いつ・誰が・何を**行うのか予めイメージしておきましょう。

★防災情報と対策のタイミングイメージ

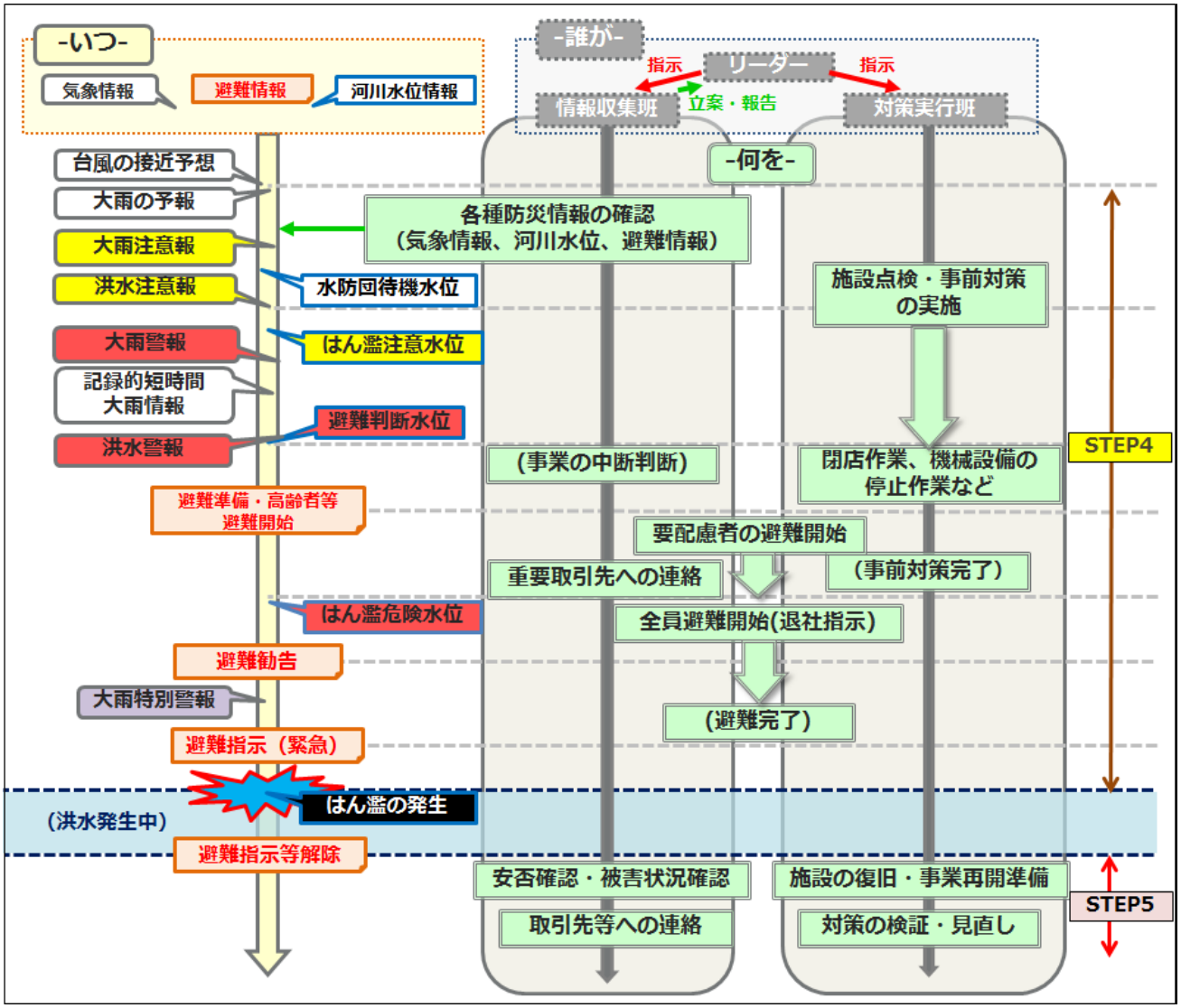

※上図の順番のとおりに防災情報が発信されるとは限りません。こまめな情報のモニタリングが重要です。

- STEP4　浸水する前に、できる対策を早めに実行しよう -

浸水時の被害を少なくするには、避難や事前の浸水防止策を可能な限り前倒しで行う必要があります。特に、足立区付近は河川が多く高台が少ないため、早めに避難行動を開始する必要があります。

防災情報の種類や緊急時の対策事項を普段から確認しておき、付近が浸水する可能性が高いと判断される場合は、安全に配慮しながら避難等の対策行動を早期に行えるようにしましょう。以下に、浸水が想定される際に実施しておくべき対策の要点・ポイントを解説します。

<4-1　防災情報の確認（①気象情報）>

○　天気の急変が予想される場合や既に雨が降り始めた場合等は、気象庁や民間気象会社のホームページから防災気象情報を確認しましょう。

- 情報収集先 -
気象庁（トップページ）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/index.html

○　現在の降雨状況や今後の見通しをこまめにモニタリングし、今後強い雨が続くと想定される場合は浸水対策や避難等の実施を検討しましょう。

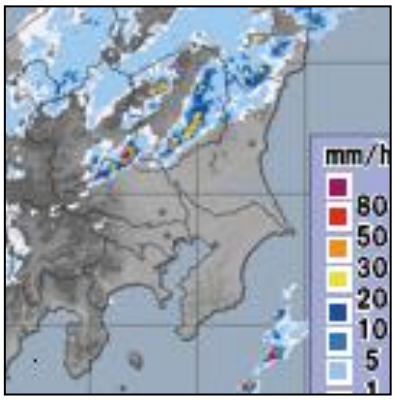

レーダー・降水ナウキャスト（出典：気象庁）

★気象庁 HP から確認可能な防災気象情報と活用ポイント

情報の種類	情報名	活用のポイント
特定地域の防災情報	・府県気象情報 ・注意報、警報（大雨、洪水等） ・特別警報（大雨等） ・警報級の可能性（※H29 年度開始予定）	災害の危険性の高まりを確認できる。足立区（または23区東部、東京地方）における警報等の発表状況を確認し、対策行動を開始する上でのトリガーとする。
観測情報	・アメダス ・記録的短時間大雨情報	観測点における雨量を確認できる。過去にない雨量の場合は災害発生を警戒する。
面的な広がりを持つ情報	・台風情報 ・解析雨量・降水短時間予報 ・レーダー・降水ナウキャスト ・高解像度降水ナウキャスト	大雨をもたらす雨雲等の接近状況を確認できる。数時間先までの降雨予測情報を確認し、浸水対策や避難等を検討する際の参考とする。

＜4-1 防災情報の確認（②避難情報）＞

○ 区が発信する最新の防災情報をこまめに確認しましょう。

- 情報収集先 -
防災行政無線、A メール、足立区防災ナビ、足立区ホームページ等
★足立区（トップページ）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/index.html

○ 河川水位の急な上昇等により、避難勧告や避難指示などの発令されてからの避難開始では間に合わない場合があります。上流側の自治体（埼玉県川口市、八潮市、三郷市等）の避難情報や河川水位の情報も参考に（次頁参照）、自主的に早めの避難を検討しましょう。

★避難情報の種類と求められる行動

避難情報の種類	立退き避難が必要な居住者等に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	・避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立退き避難する。 ・その他の人は立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい。
避難勧告	・予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立退き避難する。
避難指示（緊急）	・既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況となっており、未だ避難していない人は、予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ緊急に避難する。

＜避難勧告等に関するガイドライン（内閣府／平成 29 年 1 月）から抜粋＞

<4-1 防災情報の確認（③河川水位情報）>

○ 河川の水位状況やライブカメラ映像は、以下のサイトから直接確認することができます。

- 情報収集先 -
川の防災情報（国土交通省）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/index.html
水防災総合情報システム（東京都）
www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/

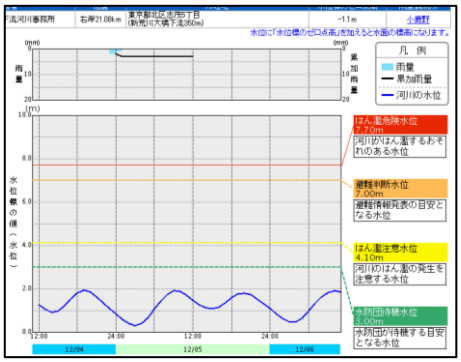

荒川の河川水位確認画面
（川の防災情報）

○ 大雨時はこまめに近隣河川の水位状況を確認し、はん濫の切迫度を確認しましょう。

○ 河川水位の急な上昇等により、避難勧告や避難指示（緊急）などの発令されてからの避難開始では間に合わない場合があります。

○ 河川水位の状況は足立区のツイッターやＡメールでも発信されます。また、足立区ホームページや足立区防災ナビからも URL がリンクされています。

○ 危険レベルや水位が急に高まっている場合は、事業の中断を早期に検討し、避難の準備を進めましょう。

河川ライブカメラ
（足立区防災ナビ画面）

★河川増水時の水位レベルと対応のポイント

水位危険度レベル	水位の名称等	各レベル到達時に発表される警報等	水位の状況と対応のポイント
レベル５	はん濫の発生	はん濫発生情報（洪水警報）	既にはん濫が発生。河川の付近や低地は危険な状況のため、状況に応じて避難先を変更する。
レベル４	はん濫危険水位	はん濫危険情報（洪水警報）	いつはん濫してもおかしくない状態。避難指示が出されていない場合でも、早期に避難を行う。
レベル３	避難判断水位	はん濫警戒情報（洪水警報）	はん濫発生に警戒を求める段階。高齢者等要配慮者とその支援者は避難を開始する。その他の人も避難の準備を整え次第、順次避難する。
レベル２	はん濫注意水位	はん濫注意情報（洪水注意報）	はん濫発生に注意を求める段階。最新の水位状況を情報収集体制強化
レベル１	水防団待機水位	-	通常より高い水位。

<4-2　施設点検・事前対策の実施>

○　気象情報や水位情報等から事業所付近が浸水する可能性が高いと判断される場合は、安全に配慮しながら、予め決めておいた役割に従い、被害軽減対策を順次開始しましょう。

○　緊急時における施設の点検事項を予めチェックリスト化しておくと、対策の抜け漏れを少なくすることができます。

窓や扉の閉鎖・施錠

- 開放したままでは風雨が室内に吹き込み、室内備品等が水濡れする可能性があります。出入口扉や窓・シャッター等を閉じましょう。
- 窓は風により開いてしまう可能性がありますので、施錠等により固定されていることも確認しましょう。

屋外品の撤収・養生

- 風に飛ばされる可能性のあるもの、水に流される可能性のあるものを可能な限り屋内に片付けます。
- 移動が不可能なものはブルーシートやテープ、ロープ等を用いてその場で養生します。

<4-2 施設点検・事前対策の実施（続き）>

建物の浸水防止

- 水の侵入が想定される出入口扉や地下入口等に土のうや水のう、止水板を設置して建物内への浸水を防ぎます。
- 土のうや水のうを設置する際は、隙間なく敷き詰め、ビニールシート等で養生すると防水性が高くなります。

（※浸水防止作業の詳細は **P18-19** 参照）

設備等の保護・電源停止

- 事業所内に浸水を免れることができる高所の保管スペースがある場合は、高価な機器類や重要書類等を可能な限り移動させましょう。
- 移動が不可能なものはビニールシート等を使用してその場で養生する等、可能な限り防水対策を行いましょう。
- 避難を行う前に、可能な限り電気を使用する全ての機器の電源を落とし、コンセントを外しておきましょう。また、電気ブレーカーを切り、ガス・水道の元栓も締めておきましょう。

<4-3　重要取引先への連絡>

○　河川水位の上昇等により事業の継続が困難となりそうな場合は、業務上重要な取引先から順に連絡を入れましょう。

○　配送時間の前倒しや商談の延期等について早期に相談することで、事業中断による取引先への影響を最小限にとどめます。

<4-4　出退社に関する連絡>

○　区からの避難に関する発令や河川水位の情報をこまめに確認し、河川はん濫の発生が切迫する前に、余裕をもって浸水しない区域への移動や早めの帰宅、出社の見送りを従業員に指示しましょう（大雨となる前に帰宅する、近くではん濫が発生しているので無理して帰らない　等）

○　特に、荒川のはん濫が危惧される場合は区外避難を意識して対応する必要があります。

<4-5　避難の実施>

○　避難の際は、従業員のほか土地勘のない来客や施設利用者等にも、危険が迫っている旨を伝え、共に避難しましょう。

○　特に、地下階や周囲よりも低い土地にいる従業員や来客等には早めに避難を促しましょう。

○　車両の運転担当者は、大雨時に浸水が発生しやすいアンダーパス等の低い道路を避けて移動しましょう。浸水域にはまってしまった場合は、車は放置して徒歩で近くの高所へ向かいましょう。

○　激しい雨が継続する状況であり避難場所への避難が危険と判断される場合は、従業員や施設利用者に外出が危険な旨を周知し、近くの最も高い場所（例えばビルの３階以上）に一時的に避難する等、臨機応変に対応することが重要です。

- STEP5　速やかに復旧に取りかかろう -

発災後は、二次災害に注意しながら、従業員の安否確認や施設の点検・修繕を進め、早期の事業復旧を目指します。

なお、災害時は近隣の企業や住民と協力し、地域の救護活動や復旧活動にも積極的に取組みましょう。各自では対応が限られる困難な作業も、「共助」の考えに基づき力を合わせることで解決できる場合があります。

以下に、発災後における対応の要点・ポイントを解説します。

<5-1 安否確認・被害状況確認>

○ 浸水が収まったら、まずは従業員の安否を確認しましょう。事業所の復旧対応に充てることができる人員を早期に把握しておくことが重要です。

○ 事業所内を点検し、被害状況を確認しましょう。構内配置図やフロア図等に被害状況を記入すると、その後の復旧計画の策定に役立ちます。

- 被害状況確認にあたっての注意点 -

- 建物の中に入る前に、柱や床等の構造的な破損がないか確認しましょう。
- 電気のショートや、切れた電線に注意しましょう。機械室やエレベーター等、電気関係の設備が浸水した場合は、専門業者による点検で安全を確認するまでは通電を行わないように注意することが重要です。

○ 災害時の気象や被害等の状況を時間とともに記録しましょう。また、災害の発生が警戒されたものの、特に被害が発生しなかった場合等も、状況を記録しておくと良いでしょう。今後の対策の見直しに役立つ可能性があります。

＜5-2 施設の復旧・事業再開準備＞

○ ＜5-1＞で確認した従業員の状況や施設の被害状況を踏まえ、事業再開へ向けて復旧作業の計画を立てましょう。

○ 散乱物を片付け、必要に応じて清掃・消毒を行います。

○ 窓、外壁等の破損箇所は早急に修理、除去するなどの安全対策を講じましょう。

○ インターネットやテレビ・ラジオ等から地域の被災状況やライフライン・交通状況等の情報を収集し、事業への影響を検討しましょう。

- 復旧活動にあたっての注意点 -

- 浸水箇所は泥等に汚物を含んでいる場合があるので、作業時の衛生には注意する必要があります。
- 濡れた場所では電気器具を使用しないように注意しましょう。
- 引き続き気象情報や河川水位等の情報を確認し、二次災害に注意しながら対応することが重要です。

＜5-3 取引先等への連絡＞

○ 重要な取引先から順に早めに連絡を入れ、業務の再開見込み等、今後の方針について相談しておきましょう。

○ 火災保険の補償対象の建物や設備等に損害が発生した場合は、速やかに損害保険会社や共済に連絡しましょう。また、損傷した設備機器等の保守先へも早めに修理依頼をしましょう。早めの連絡が、早期の復旧に繋がります。

※P14 で作成した緊急時連絡先リストを活用しましょう！

＜5-4 対策の検証・見直し＞

○　緊急時の対応行動を振り返りましょう。予め備えておいたことにより役立ったこと、当日足らなかった資機材・備蓄品、上手く対応できなかったこと等を整理し、今後の災害対応の際の教訓としましょう。

○　また、当日の対応行動と記録した災害発生時の気象状況を照らし合わせ、避難や事前準備等の行動開始のタイミングを見直すことも重要です。

- 対策見直しの例 -

事例１）　気象情報を見逃しており、初動対応が遅れた。

⇒見直し事項：普段から気象情報を確認する担当者、事前対策を開始するタイミングを文書で策定し、全従業員に周知する。

事例２）　事務所近くの河川が溢れる寸前であったが、誰も避難できなかった。

⇒見直し事項：河川水位情報やはん濫警戒情報をこまめに確認するルールとし、早めの避難を決定する。洪水時の避難場所・避難ルートも設定し、洪水ハザードマップと一緒に事務所に掲示する。

事例３）台風により窓が空いたままの部屋に雨水が吹き込み、室内が水濡れした。

⇒見直し事項：台風の接近が予想された場合は全ての出入り口・窓等が閉まっていることを確認する。抜け漏れのないよう、確認箇所のチェックリストを作成しておく。

（巻末資料１）風水害対策チェックリスト

風水害を想定した対策のチェックリストです。「平常時」用と「緊急時」用に分けていますので、対策の抜け漏れ防止にご活用下さい。

①「平常時」用

施設管理に関するチェック事項	
□建物の修繕計画を策定し、運用している。	□リスクが大きいと考えられる箇所に対策を施している。 ○間柱・小梁による窓枠周りの補強 ○窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付、あるいは強化ガラス・網入りガラスの採用、あるいは雨戸の設置 ○中柱設置によるシャッターの二面化、あるいは重量のあるシャッターへの取換え ○スレート、鉄板等の外装材の留め金具の増設 ○倒れそうな樹木の補強、あるいは除去 ○浸水危険の小さい場所へのデータサーバーや重要書類の保管庫の設置 ○重要データの複製 ○受変電設備の嵩上げ ○浸水センサー、風速計の設置
□建物の定期点検項目を明確にし、劣化や損傷、不具合の箇所を修繕・解消している。 ○外装材のひび割れや穴 ○外装材や屋外設置物の留め金具の錆や緩み ○窓やシャッターのがたつき ○雨漏り箇所 ○屋上防水の劣化 ○排水系統の詰まり ○非常用発電機、排水ポンプの燃料補給・試運転	

行動計画・マニュアルに関するチェック事項	
□事前防災行動計画（タイムライン）を策定している。 ○災害のピークから逆算した時間軸での対策 （いつ、誰が何を実施するのか予め定めておく） 例：台風最接近時を基準に、-48 時間、-24 時間、-12 時間、-6 時間、-3 時間…の実施事項の明確化 ○対策実行のトリガー（行動開始基準）の設定 例：気象庁の各種注意報・警報が発表された際の実施事項の明確化	□緊急時の行動基準・対応マニュアルを策定している。 ○避難場所の設定 ○安否連絡・確認方法 ○設備の安全な停止方法 ○緊急時の対策・行動に関する優先順位
	□事業継続計画（BCP）を策定している。 ○主要業務の特定 ○目標復旧時間の設定 ○取引先との協議 ○代替策の用意

情報収集・伝達体制に関するチェック事項	
対象者：総務人事担当者、情報収集班など □**水害対策ポスター**、**洪水ハザードマップ**を従業員が普段から目にしやすい位置に掲示している。 □緊急時における従業員との連絡方法を定めている。 □重要取引先、設備機器の保守先、損害保険会社（共済）等の緊急時の連絡先リストを作成している。 □**Ａメール**を登録している。 □足立区ＨＰをブックマーク（お気に入り登録）している。 □気象庁ＨＰをブックマークしている。 □河川水位情報（国土交通省）ＨＰをブックマークしている。	対象：運転担当者 □**洪水ハザードマップ**を車両に配備している。（アンダーパスなど、大雨時に通行不可となる道路を把握しておく） 対象：全従業員 □緊急時における会社との連絡方法を把握している。 □**足立区防災ナビ**をダウンロードしている。（スマートフォン所有者のみ）

訓練に関するチェック事項	
□実動訓練を実施している。緊急時対応マニュアルどおりに行動ができるか実際に動いてみる（土のう配置、排水ポンプの起動等）。	□図上訓練を実施している。仮想の台風シナリオ等に基づいて、災害対策本部の情報収集・集約や意思決定がスムーズに行われるかシミュレーションする。

＜常備しておきたい資機材・備蓄品＞

□施設・収容品防護用	□人命安全確保用	□事業継続・帰宅困難対応	□その他
○土のう ○水のう ○止水板 ○排水ポンプ ○防水シート ○バケツ ○パレット（保管品の嵩上げ用） ○はしご ○針金 ○ロープ ○ガムテープ	○ヘルメット ○長靴 ○手袋 ○懐中電灯 ○雨合羽 ○防寒具 ○ゴムボート ○担架 ○拡声器 ○トランシーバー ○従業員名簿 ○常備薬	○非常用発電機 ○水 ○食料品 ○簡易トイレ ○毛布 ○ラジオ（電池式） ○携帯電話用充電器 ○車椅子	○構内配置図（建物や設備、保管品の設置場所が示されたもの） ○**足立区洪水ハザードマップ** ○**あだち防災マップ＆ガイド**

②「緊急時」用

情報収集・伝達に関するチェック事項	
□情報収集 ○気象情報（雨、風等の実況・予測情報） ○河川水位情報、潮位情報 ○防災気象情報（注意報・警報・特別警報、台風情報、はん濫警戒情報等） ○自治体の避難に関する情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示） ○交通、インフラの情報	□情報伝達 ○構内アナウンス・アラート ○掲示板・ホワイトボード ○ＳＮＳ ○e-mail ○web 会議システム ○安否確認システム

施設管理に関するチェック事項	
□建物 ○シャッター、出入り口への止水板・土のうの配置 ○窓・雨戸の閉止、ベニヤ板・ガムテープでの養生 ○雨漏り箇所の養生	□屋内保管品 ○ラックや上階に移設、パレットでの嵩上げ（床置きの場合） ○壁・開口部からの離隔
	□屋外保管品 ○屋内への移設 ○ロープ・ネットでの固定
□設備機器 ○設備や機器の停止 ○土のう・防水シートの設置（建物が老朽化している場合は、雨樋、屋根からの漏水にも備える） ○クレーンでの吊り上げ（移設可能な場合）	□その他 ○非常用発電機、排水ポンプの稼働 ○有害物質・禁水物質の密閉・移設 ○重要データの複製 ○トイレへの土のう設置（逆流によるあふれ防止）

安全確保に関するチェック事項	
□服装・装備 ○ヘルメット、手袋、雨合羽の着用 ○携帯電話・トランシーバーの用意 ○（やむを得ない高所点検の際）安全ロープ・安全帯の装着 ○装備品の身体へのくくりつけ（両手使用可能な状態の維持）	□行動 ○二人以上での作業 ○窓ガラス、電線、樹木、貯水池周辺の歩行制限 ○（浸水時）通路幅が広く平坦な場所の通行

事後の対策に関するチェック事項	
□施設管理 〇施設の損傷個所の点検・修繕・再発防止措置 〇被害現場の撮影・記録 〇通行禁止帯の明示 〇使用機器・備蓄品の補充・拡充	□関係者への連絡 〇重要取引先 〇設備の保守・修理先 〇保険会社、共済
□災害発生状況の記録 〇気象状況（降水量、風速） 〇構内の状況（水深等） 〇被害の状況（物的被害、操業停止時間等）	□事業復旧 〇災害対策本部での検討に基づく事業継続・復旧 〇各種計画・マニュアルの見直し

（巻末資料２）水害対策に役立つ防災情報のウェブサイト

・足立区（トップページ）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/index.html

・A-メール（足立区メール配信サービス）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html

・足立区防災ナビ
https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/bousai-application.html

・水害・洪水ハザードマップ（足立区）
http://www.city.adachi.tokyo.jp/bosai/bosai/hazard-map/index.html

・足立区を流れる河川水位の確認方法について
http://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/kasen-suii.html

・川の防災情報（国土交通省）
http://www.river.go.jp

・東京都 水防災総合情報システム（東京都）
www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/

気象庁レーダーナウキャスト
http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/

・過去の気象データ検索｜気象庁
http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php

・ＮＴＴ伝言ダイヤル
https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/

（※平成 29 年 3 月現在のウェブサイト掲載情報を基に作成）

足立区内事業所向け　水害対策ガイドブック

～いざという時に慌てないために～

（東京都地域持続化支援事業）

◎発 行 月：平成29年3月
◎発　　行：東京商工会議所　足立支部
〒120-0034　足立区千住 1-5-7 あだち産業センター4 階
電話　03(3881)9200
URL　https://www.tokyo-cci.or.jp/adachi/
◎協　　力：東京都足立区
◎イラスト：ナコ　http://nfsn66.net/

※無断転載・複製を禁ずる

東京商工会議所
The Tokyo Chamber of Commerce and Industry